

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 21.4.21 第 171 回国会第 11 号

4 月 21 日（火） 第 11 回の委員会が開かれました。

1 農地法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 32 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）日本大学生物資源科学部教授

盛 田 清 秀 君

有限会社神林カントリー農園代表取締役

忠 聡 君

株式会社一ノ蔵代表取締役会長・農業参入法人連絡協議会会長

櫻 井 武 寛 君

（質疑者及び主な質疑内容）

伊 藤 忠 彦 君（自民）

- ・農地に係る相続税の納税猶予等について、農業経営基盤強化促進法に基づき貸し付けられた一般農地を適用対象とするよう拡充したこと等を盛田参考人及び忠参考人はどのように評価しているか。また、市街化区域内の農地が制度改正の対象外となっていることについて、盛田参考人はどのように考えるか。
- ・株式会社一ノ蔵の農業部門の経営状況はどうなっているのか。また、区域を限定することについてはどのように考えるか。
- ・忠参考人がこれまで経営規模を拡大する上で直面した課題はあるか。また、面的集積を促進するために望ましい仕組みとしてはどのようなことが考えられるか。

篠 原 孝 君（民主）

- ・農地の担い手への利用集積を促進するため、農地の出し手に対して交付金を交付する等の政策的な支援措置の有効性について、忠参考人はどのように考えるか。
- ・農業委員会の業務執行体制について、忠参考人及び櫻井参考人はどのように評価しているか。
- ・貸借規制の緩和による新たな参入企業について、食品関連企業や地域密着型の企業に限定するとの考え方について、盛田参考人はどのように考えるか。

井 上 義 久 君（公明）

- ・本案による転用規制の強化等の実効性を確保していく上で、農業委員会の体制強化を図るべきとの考えについて各参考人はどのように考えるか。
- ・標準小作料制度の廃止が地代に市場原理を持ち込み、地域の混乱につながるのではないかと懸念について、忠参考人はどのように考えるか。
- ・農商工連携の取組は本業である日本酒製造業にどのような効果があったと櫻井参考人は評価しているか。また、経営という観点から、農地所有の必要性についてどのように考えるか。

菅 野 哲 雄 君（社民）

- ・本案が耕作放棄地の解消に資する効果について、盛田参考人はどのように考えるか。
- ・本案による貸借規制の緩和において、従来の特定法人貸付事業における役員 1 人以上の農業への常時従事要件が撤廃されていることについて、忠参考人はどのように考えるか。
- ・我が国農業の実情を踏まえ、経営安定のため、所得補償制度を導入すべきと考えるが、櫻井参考人はどのように考えるか。